

## 「#多摩水道に伝えたい」Twitter キャンペーン 応募要項

東京都水道局（以下「当局」という。）では、多摩水道の取組への一層の理解や親しみを深めていただくため、12月1日「東京水道の日」前後の期間、Twitterでのイベントを実施します。

本イベントでは、ハッシュタグ「[#多摩水道に伝えたい](#)」を活用して、写真や動画、エピソードを広く皆様から募集します。

投稿していただいたツイートの中から、心が弾むようなイチオシの投稿を、アカウント名と一緒に多摩水道公式 Twitter で紹介させていただきます。お気軽にご参加ください。

### 1 募集期間

令和2年11月16日（月）から令和2年12月18日（金）まで

### 2 参加方法

- (1) 東京都水道局多摩水道公式 Twitter「[@tocho\\_suidoTama](#)」をフォローしてください。
- (2) ハッシュタグ「[#多摩水道に伝えたい](#)」を付けて、①または②の内容を投稿してください。

#### ①写真・動画

「水道に関する日常の一コマ」や、「多摩地区の水にまつわる景色」をテーマに、写真・動画を募集します。撮影場所など、一言コメントを添えて投稿してください。撮影時期は問いません。

【例】「今年の夏はお家のプールを楽しんだ!」、「奥多摩湖の紅葉がきれいでした。」

#### ②エピソード

水道に関するちょっとした体験談等を募集します。

【例】「水道にまつわる思い出」、「我が家の節水」、「こんなシチュエーションで飲む水道水がおいしい!」

※参加者本人が全ての著作権を有する写真・動画・エピソードに限ります。

### 3 参加条件

- (1) Twitter アカウントをお持ちの方は、どなたでもご参加いただけます。
- (2) 多摩水道公式 Twitter「[@tocho\\_suidoTama](#)」のフォロワー以外の投稿も紹介させていただく場合があります。
- (3) 投稿を非公開に設定している場合は、参加対象外になりますのでご注意ください。
- (4) 参加者は、投稿をもって本要項に関する全ての事項に同意したものとみなします。

#### 4 投稿の紹介

- (1) 投稿していただいたツイートの中から、心が弾むようなイチオシの投稿をピックアップし、アカウント名と一緒に多摩水道公式 Twitter で紹介させていただきます。
- (2) 多摩水道公式 Twitter で紹介する際には、投稿内容に関連する当局の事業や施設等の情報も合わせて紹介する場合があります。
- (3) 当局及び当局所管の政策連携団体の広報グッズや印刷物、SNS 等に掲載する場合があります。

#### 5 禁止事項・免責事項等

- (1) 本イベントへの参加に際しては、以下の行為を禁止します。当局は、参加者が以下に該当する行為を行ったと判断した場合には、事前に通知することなく、既に紹介したツイートを削除する場合があります。
  - ①本イベントの運営を妨げる行為
  - ②本要項に違反する行為
  - ③他人に迷惑、不利益、損害、または不快感を与える行為
  - ④他人を誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を害する行為
  - ⑤他人の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
  - ⑥他人の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為
  - ⑦営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為
  - ⑧公序良俗に反する行為
  - ⑨Twitter の利用規約その他各規定に違反する行為
  - ⑩その他当局が相当でないと判断する行為
- (2) 参加者は、他の参加者の投稿やデータを商用利用することはできません。
- (3) 万が一、本イベントに係る内容に対して第三者からの権利侵害、損害賠償等の苦情、異議申し立てがあった場合、当局は一切責任を負わず、応募者ご自身の責任と費用負担によって解決するものとします。
- (4) 投稿内容に関して、Twitter のダイレクトメッセージ等を通じて、当局からお問い合わせさせていただきます場合があります。
- (5) 本要項は、予告なく変更する場合があります。

#### 6 問い合わせ先

東京都水道局 多摩水道改革推進本部 調整部 経営改善課

電話 042-548-5362

メール [tamasuidou@waterworks.metro.tokyo.jp](mailto:tamasuidou@waterworks.metro.tokyo.jp)